（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1

（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
アーツ サウンド ビジュアル専門学校	平成28年7月29日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-289-5550
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化・教養専門課程	エンターテインメント学科（旧舞台音響照明学科） 舞台音響照明コース	平成31年文部科学省告示第3号	―

学科の目的	優れた専門性と豊かな創造性を教育の基本理念とし、文化・芸術・舞台・音響・照明・ビジュアル分野に必要な知識と技能を養成するとともに、文化的教養の向上を図り、社会に貢献し得る人材の育成を目的とする。当コースは、コンサートや舞台芸術、イベントでのパフォーマンスを音響や照明といった技術で支え、観客へと魅力的に表現するエンジニアを育成します。
認定年月日	令和2年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1710	510	0	1200	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	49人の内数	0人	3人の内数	9人の内数	12人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C:合格と認められる最低の成績 F:不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、74単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把し、解決策を見出すべく努めている。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ステージ運営のサポート、観客誘導、インフォメーション、ステージ設営、撤収。 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 音響照明会社・ホール管理会社・製造業・映像制作会社・ダンス講師 ■就職指導内容 本人の能力を考慮し、企業研究を実施。キャリアデザインから企業研究、エントリーシート作成、履歴書（志望動機）作成、SPI、グループディスカッション、グループ面接、個人面接等の指導。 ■卒業者数　10　人 ■就職希望者数　10　人 ■就職者数　10　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
舞台機構調整技能士3級	②	9人	筆記・実技　9人 筆記のみ　0人
ビジネス能力検定3級	③	9人	9人
舞台テレビジョン照明技術者2級	③	8人	8人

中途退学の現状	■中途退学者　2 名　■中退率　6 % 令和3年4月1日時点において、在学者34名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者22名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生との対話時間を多くとり、細やかな対応を行っている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：0　受審年月：0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0
当該学科のホームページURL	URL：https://www.asvcoll-ac.jp/

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、エンターテイメント業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
髙崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	①
廣川　和夫	株式会社ジャパンステージアート　代表取締役	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	③
塩崎　武彦	株式会社　創美社　常務取締役　営業統括	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	③
髙山　孝弘	群馬テレビ株式会社　報道局専任局長　イノベーション担当	R4年2月1日～R6年3月31日（2年）	③
須田　純矢	前橋ダイバー　代表	R4年2月1日～R6年3月31日（2年）	③
田上　聖晃	アーツサウンドビジュアル専門学校　副校長	R3年4月1日～R6年3月31日（2年）	ー
横堀　正樹	アーツサウンドビジュアル専門学校　教務課長	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	ー
中島　幹太	アーツサウンドビジュアル専門学校　教員	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　13：30～14：30

令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　13：30～14：30

令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　13：30～14：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
エンターテインメント業界での就職には資格取得が重要視されるとの意見に対して「フルハーネス型安全帯使用作業　特別講習」・「玉掛技術講習」・「電気取扱業務（低圧）特別教育講習」を全学生に受講させた。
新型コロナウイルスの影響でエンターテイメント業界では様々なイベントが開催自粛や中止・延期といった先の見えない方向へと進んでおり、特に小規模のイベント関連の会社は今後の運営にも大きな影響が出てきている。学生の就職先として映像配信にかかわる業務やマルチプレイヤーである人材が求められていることが伝えられた。そのため映像配信やネットワーク構築に関する知識・技術を入れ込んだ授業カリキュラムを準備して、学生の就職活動が進められるようにしている。ウエブ配信コンテンツについて著作権フリーの音源の使用が増えている実状を伺い、著作権に対するカリキュラムを個々のコースで対応できるように準備している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習･演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、エンターテイメント業界で活躍できる人材を育成することを軸とする。ビジュアル・ムービークリエイター学科の学生が活躍するフィールドで必要な「舞台機構調整技能士3級」の合格を目指し、業界で即戦力になるためにも、より実践的な授業内容で舞台機構の調整・操作等の技能を習得する必要がある。よって、舞台機構調整技能に精通した講師を派遣することができ、実践的な実習のもと学生指導や学習成果の評価に協力的な企業を選定している。企業との協力のもと、舞台機構調整の技能を学生に習得させる。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
【舞台機構調整技能実習】国家検定の実技試験に向けた実践的な実習と基本的な音響技術の習得が効果的に得られる授業内容にするため、企業と連携し、協議を行いながら授業を進めていく。また、技術的な部分だけでなく、将来の音響現場でのアドバイスを指導していただくことで、学生に現場での対応力を身に付けてもらう。
体験した人でしか分からないミスやエラーをどのように解決していくのか教えていただくことで将来役立つ知識や対応力を身に付ける。授業修了後は、業界現場の目線から企業に評価していただき、総合評価の判断材料とする。評価方法については音響の基礎知識と技術の修得度合いについて、下記の点を考慮して評価していただく。
・授業出席状況
・授業態度
・要素試験（楽器音の判別テスト）の理解度。
・実技試験の課題時間をクリアできること。
企業様からの結果を受けて、国家検定結果なども加味して総合的に判断して評価を行う。なお、学期末実技試験は企業と連携して作成、実施する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
舞台機構調整技能実習	ホール、劇場を管理をしている企業から、実践的な授業を行っていただくことで、舞台機構、各種機材の操作方法を指導していいただく。	株式会社亜聖

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等を、あらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等を、あらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　ホール改修セミナー　　連携企業等：ヤマハサウンドシステム株式会社

期間：　令和3年2月22日（木）　　対象：エンターテインメント学科教員　1名参加

内容　舞台周辺設備の改修にかかわる事柄を学ぶ
企業との連携内容：デジタル化による機材の入れ替わりやホール・舞台周辺設備の耐久年数への理解を深めて、設備や機構を安全に使用できるように対応していく。

研修名：　「超eスポーツ学校　eスポーツ講座カリキュラム　」　　連携企業等：群馬県eｽﾎﾟｰﾂ連合

期間：　令和3年7月1日（木）～9月9日（木）　全11回　　対象：学生指導担当教員　3名参加

内容　eスポーツに関する基礎的な理解を深め、法律や著作権制度の知識や意識の向上を図ること
企業との連携内容：イベントに関わる企業や団体、プレイヤーとの繋がりやについて幅広いジャンルの方々の講演を受講した。イベント運営における手順やマーケティングなど学んだ事を授業に反映する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「私学振興講演会」　　連携企業等：群馬県私学振興会

期間：　令和3年8月23日(月)　　対象：学生指導担当教員　3名参加

内容　「youtubeliveの設定・説明について」
企業との連携内容：コロナ禍で授業や集合等人が集まることが難しい場面が増加したが、1対多数での送信環境について考えることが出来た。今後のオンライン授業などの学生指導に反映させる。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　「教育機関における著作物利用と知財教育　」　　連携企業等：文化庁

期間：　令和4年8月25日（木）　　対象：エンターテインメント学科教員　3名参加

内容　教育における著作者への許諾の問題について
企業との連携内容：制作について教育する者として、クリエイターの利益を守れるように指導していく。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「私学振興講演会」　　連携企業等：群馬県私学振興会

期間：　令和4年8月22日（月）　　対象：学生指導担当教員　3名参加

内容　「ハラスメント防止について」学校で起こり得るさまざまなハラスメントについて、事例から防止策について学ぶ
企業との連携内容：群馬労働局の指導官から、これまでに起きた事例を交えながら防止対策について学び、学生に対してや学生間での問題対策が行えるように準備して行く。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。評価の結果を受け、学内での部課長会議を実施し、学校運営や教育活動について協議し、改善案等をまとめる。その後、全教職員へフィードバックをすることで学内の意識統一を行い、より良い学校運営や教育活動を行っていく。。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報の公開
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

当校では、現場で必要とされる技術として昨年ご紹介いただき、本年度より玉掛け技能講習」「フルハーネス型安全帯特別教育講座」「低圧電気取り扱い業務特別教育」について講習を全学生が受講できる体制を整えました。またコロナ禍での授業・実習の進め方や就職決定へのプロセス等、教職員・講師の一致団結、密なコミュニケーションと意思統一が不可欠との意見を受け、コミュニケーションの取り易い雰囲気をつくり、学生個々の情報を教職員の間で共有し、学生の学校生活や授業についての悩みを解決できるよう心掛けていく。

また、学生面談も昨年より多くとるようにし、学生の心身の変化に気づき迅速に対応できるよう努めた。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　http://www.asvcoll-ac.jp/pdf/asv_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　http://www.asvcoll-ac.jp/pdf/asv_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（文化・教養専門課程エンターテインメント学科（旧舞台音響照明学科）舞台音響照明コース）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			舞台音響技術概論	音響の基礎である、音とはの概念や基本的な用語や各催事別の音響の技法を学ぶ。	1通	60	4	○			○		○	○	
2	○			照明技術概論	照明の基礎である、光と色の見え方や基本的な用語や各催事別の明かりの技法を学ぶ。	1通	60	4	○			○		○		
3	○			舞台技術安全理論	舞台での作業を行うにあたって、安全管理の重要性を認識し、舞台業務における危険予知行動の基礎を学び、実践する能力を身に着ける。	1通	60	4	○			○		○		
4	○			舞台機構調整技能理論	現在、舞台関係における唯一の国家検定である舞台機構調整技能士を取得することを目標とすると共に、音響・楽器・音楽歴史・舞台環境・安全衛生も重ねて理解習得する。	1通	60	4	○			○		○	○	
5	○			舞台テレビジョン照明技術者理論	照明の歴史、照明の設備、テレビスタジオ照明などの知識を学ぶ。 試験対策問題がメインになるので、問題の傾向、要点を理解し、照明家に必要な基礎知識を身につける。	1通	60	4	○			○			○	
6	○			舞台テレビジョン照明技術者技能検定試験対策	舞台テレビジョン照明技術者2級取得のための授業。 現場での基礎対応力を身につける。	2通	60	4	○			○			○	
7	○			サウンドレコーディング技術概論	音声編集にあたり必要となるエフェクト機器の知識や使用用途を学び、様々なエフェクト機器が活用される場面を理解する。	1・2通	60	4	○			○		○		

8	○			ビジネスマナー	ビジネス知識、コミュニケーションスキル、提案力、表現力など仕事に必要な知識や円滑に進める技術を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
9	○			キャリアデザイン	どのように職業人生を歩んでいくかというキャリア設計をさせることで目標とする職種、企業などを明らかにして就職に対する意識向上を目指す。	1･2通	60	4	○			○		○		
10	○			PA・サウンドベーシック	PAの基礎的な機材操作を習得し、校内イベントでの音響の準備、オペレートできる技術を身につける。ハード知識とソフト能力の両立を図る。将来現場に出るための知識、技術を身に着ける。	1通	60	2			○	○			○	
11	○			PA・サウンドアドバンス	現場で必要ととなる機材の知識、取り扱い方を習得し、イベントスタッフとのコミュニケーションを円滑にできるようにする。アシスタントととして現場に出たときに、迅速に対応できる能力を身に着ける。	2通	60	2			○	○			○	
12	○			ライティングベーシック	照明の基礎技術を習得し、舞台における照明の仕事、照明家について理解する。舞台・テレビジョン照明技術者技能認定試験の合格を目指す。	1通	30	1			○	○		○		
13	○			ライティングアドバンス	プランニングから仕込み図の作成を行い、仕込み、オペレートを学ぶ。将来、現場に出たときに迅速に対応できる能力を身に着ける。	2通	60	2			○	○		○		
14	○			ローディー&テクニカルメンテナンス	音響機器の特性・性能を理解し、正確な操作・効果的な再生の実施できるようにする。現場でのトラブル時の判断と正確な対応を身に付ける。 ミュージシャン・アーティストが使用する機材の手配・管理・セッティングを円滑に行うための知識と実技を身に付ける。言葉遣い・礼儀作法を含めてアーティストとイベント運営会社・プロダクション等とのコミュニケーション能力を学ぶ。	2通	60	2			○	○			○	
15	○			DAW実習	音楽業界標準のProToolsの基本操作を習得する。音響現場にて、編集作業が伴う仕事場において、対応できる能力を身に着ける。波形編集、MIXバランスの根本を理解できるよう指導する。	1通･2通	90	3			○	○		○		

16	○			デジタルライティングシステム	基本的なLEDライトの構造及び使用方法を学び、LED操作卓の使い方を基礎から理解する。	1通・2通	120	4			○	○			○	
17	○			舞台機構調整技能実習	国家検定である、3級舞台機構調整技能士の実技試験に合格させる。基本的な音響技術を習得させ、活用させる。試験内容の実技だけでなく、音響操作の基礎を学習して将来に役に立てる。	1通	60	2			○	○		○	○	○
18	○			ステージ演出実習	校内、校外イベント、研修などの演出、進行、制作などに携わり、現場スタッフとして実践の対応力や応用力を身に着ける。実習、実務での気転、効率の良い動き、冷静な判断、他のスタッフとのコミュニケーション、ケアの仕方を指導する。	1通・2通	120	4			○	○		○		
19	○			サウンド＆ライティングプロダクション	本校で学んだ2年間の集大成を表現することを主とする。自分自身で考察する力を身に着けていく。個人ではなく、チームワークが一番大事ということを理解させる。	2通	120	4			○	○		○		
20	○			バンドアンサンブル	楽器の演奏方法を学び、簡単な曲を弾けるように指導する。バンドを通じてチームワークを身に着けさせる。裏方ではなく、表方の雰囲気を体感することで演奏者が何を求めているか体験させる。	1・2通	60	2			○	○			○	
21	○			マルチトラックエフェクト処理	音声編集に必要なエフェクト機器を実際に操作し理解をさせる。音を実際に加工する手法を学び、音声編集への興味を持たせる。	1・2通	120	4			○	○		○		
22	○			舞台テレビジョン照明実習	スポットライトの役割を理解させて、様々なシーンに応じたプランを考える能力取得を目指す。現場での指示を、迅速に理解し対応できる能力取得を身に付ける。	1・2通	120	4			○	○			○	

23	○			インターンシップ	就職先、関心のある業界などの企業を自らで決めて、そこで実務経験をすることで就職活動に役立てる。	2通	120	4			○	○		○		
合計					23 科目			1710 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、74単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1

（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
アーツ サウンド ビジュアル専門学校	平成28年7月29日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-289-5550
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化・教養専門課程	エンターテインメント学科（旧舞台音響照明学科） ビジュアル・ムービークリエイターコース	平成31年文部科学省告示第3号	―

学科の目的	優れた専門性と豊かな創造性を教育の基本理念とし、文化・芸術・舞台・音響・照明・ビジュアル分野に必要な知識と技能を養成するとともに、文化的教養の向上を図り、社会に貢献し得る人材の育成を目的とする。当コースは、ロケーション撮影からPV,CG制作まで映像編集・音声処理の両面で活躍できるクリエイターを育成する。
認定年月日	令和2年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	7	1710	600	0	1110	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	49人の内数	0人	3人の内数	9人の内数	12人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C：合格と認められる最低の成績 F：不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、77単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把し、解決策を見出すべく努めている。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ステージ運営のサポート、観客誘導、インフォメーション、ステージ設営、撤収。 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 音響照明会社・ホール管理会社・製造業・映像制作会社・ダンス講師 ■就職指導内容 本人の能力を考慮し、企業研究を実施。キャリアデザインから企業研究、エントリーシート作成、履歴書（志望動機）作成、SPI、グループディスカッション、グループ面接、個人面接等の指導。 ■卒業者数　10　人 ■就職希望者数　10　人 ■就職者数　10　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 舞台機構調整技能士3級 / ② / 9人 / 筆記・実技　9人　筆記のみ　0人 ビジネス能力検定3級 / ③ / 9人 / 9人 舞台テレビジョン照明技術者2級 / ③ / 8人 / 8人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0
中途退学の現状	■中途退学者　2 名　■中退率　6 % 令和3年4月1日時点において、在学者34名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者22名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生との対話時間を多くとり、細やかな対応を行っている。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：0　受審年月：0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0		
当該学科のホームページURL	URL：https://www.asvcoll-ac.jp/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、エンターテイメント業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
髙崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	①
廣川　和夫	株式会社ジャパンステージアート　代表取締役	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	③
塩崎　武彦	株式会社　創美社　常務取締役　営業統括	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	③
髙山　孝弘	群馬テレビ株式会社　報道局専任局長　イノベーション担当	R4年2月1日～R6年3月31日（2年）	③
須田　純矢	前橋ダイバー　代表	R4年2月1日～R6年3月31日（2年）	③
田上　聖晃	アーツサウンドビジュアル専門学校　副校長	R3年4月1日～R6年3月31日（2年）	―
横堀　正樹	アーツサウンドビジュアル専門学校　教務課長	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	―
中島　幹太	アーツサウンドビジュアル専門学校　教員	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　13：30～14：30

令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　13：30～14：30

令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　13：30～14：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
エンターテインメント業界での就職には資格取得が重要視されるとの意見に対して「フルハーネス型安全帯使用作業　特別講習」・「玉掛技術講習」・「電気取扱業務（低圧）特別教育講習」を全学生に受講させた。
新型コロナウイルスの影響でエンターテイメント業界では様々なイベントが開催自粛や中止・延期といった先の見えない方向へと進んでおり、特に小規模のイベント関連の会社は今後の運営にも大きな影響が出てきている。学生の就職先として映像配信にかかわる業務やマルチプレイヤーである人材が求められていることが伝えられた。そのため映像配信やネットワーク構築に関する知識・技術を入れ込んだ授業カリキュラムを準備して、学生の就職活動が進められるようにしている。ウエブ配信コンテンツについて著作権フリーの音源の使用が増えている実状を伺い、著作権に対するカリキュラムを個々のコースで対応できるように準備している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習・演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、エンターテイメント業界で活躍できる人材を育成することを軸とする。ビジュアル・ムービークリエイター学科の学生が活躍するフィールドで必要な「舞台機構調整技能士3級」の合格を目指し、業界で即戦力になるためにも、より実践的な授業内容で舞台機構の調整・操作等の技能を習得する必要がある。よって、舞台機構調整技能に精通した講師を派遣することができ、実践的な実習のもと学生指導や学習成果の評価に協力的な企業を選定している。企業との協力のもと、舞台機構調整の技能を学生に習得させる。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
【舞台機構調整技能実習】国家検定の実技試験に向けた実践的な実習と基本的な音響技術の習得が効果的に得られる授業内容にするため、企業と連携し、協議を行いながら授業を進めていく。また、技術的な部分だけでなく、将来の音響現場でのアドバイスを指導していただくことで、学生に現場での対応力を身に付けてもらう。
体験した人でしか分からないミスやエラーをどのように解決していくのか教えていただくことで将来役立つ知識や対応力を身に付ける。授業修了後は、業界現場の目線から企業に評価していただき、総合評価の判断材料とする。評価方法については音響の基礎知識と技術の修得度合いについて、下記の点を考慮して評価していただく。
・授業出席状況
・授業態度
・要素試験（楽器音の判別テスト）の理解度。
・実技試験の課題時間をクリアできること。
企業様からの結果を受けて、国家検定結果なども加味して総合的に判断して評価を行う。なお、学期末実技試験は企業と連携して作成、実施する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
舞台機構調整技能実習	ホール、劇場を管理をしている企業から、実践的な授業を行っていただくことで、舞台機構、各種機材の操作方法を指導していいただく。	株式会社亜聖

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等を、あらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等を、あらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　ホール改修セミナー　　連携企業等：ヤマハサウンドシステム株式会社

期間：　令和3年2月22日（木）　　対象：エンターテインメント学科教員　1名参加

内容　舞台周辺設備の改修にかかわる事柄を学ぶ
企業との連携内容：デジタル化による機材の入れ替わりやホール・舞台周辺設備の耐久年数への理解を深めて、設備や機構を安全に使用できるように対応していく。

研修名：　「超eスポーツ学校　eスポーツ講座カリキュラム　」　　連携企業等：群馬県eｽﾎﾟｰﾂ連合

期間：　令和3年7月1日（木）～9月9日（木）　全11回　　対象：学生指導担当教員　3名参加

内容　eスポーツに関する基礎的な理解を深め、法律や著作権制度の知識や意識の向上を図ること
企業との連携内容：イベントに関わる企業や団体、プレイヤーとの繋がりやについて幅広いジャンルの方々の講演を受講した。イベント運営における手順やマーケティングなど学んだ事を授業に反映する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「私学振興講演会」　　連携企業等：群馬県私学振興会

期間：　令和3年8月23日（月）　　対象：学生指導担当教員　3名参加

内容　「youtubeliveの設定・説明について」
企業との連携内容：コロナ禍で授業や集合等人が集まることが難しい場面が増加したが、1対多数での送信環境について考えることが出来た。今後のオンライン授業などの学生指導に反映させる。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　「教育機関における著作物利用と知財教育　」　　連携企業等：文化庁

期間：　令和4年8月25日（木）　　対象：エンターテインメント学科教員　3名参加

内容　教育における著作者への許諾の問題について
企業との連携内容：制作について教育する者として、クリエイターの利益を守れるように指導していく。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「ハラスメント防止について」　　連携企業等：群馬県私学振興会

期間：　令和4年8月22日（月）　　対象：学生指導担当教員　3名参加

内容　学校で起こり得るさまざまなハラスメントについて、事例から防止策について学ぶ
企業との連携内容：群馬労働局の指導官から、これまでに起きた事例を交えながら防止対策について学び、学生に対してや学生間での問題対策が行えるように準備して行く。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。評価の結果を受け、学内での部課長会議を実施し、学校運営や教育活動について協議し、改善案等をまとめる。その後、全教職員へフィードバックをすることで学内の意識統一を行い、より良い学校運営や教育活動を行っていく。。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報の公開
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

当校では、現場で必要とされる技術として昨年ご紹介いただき、本年度より玉掛け技能講習」「フルハーネス型安全帯特別教育講座」「低圧電気取り扱い業務特別教育」について講習を全学生が受講できる体制を整えました。またコロナ禍での授業・実習の進め方や就職決定へのプロセス等、教職員・講師の一致団結、密なコミュニケーションと意思統一が不可欠との意見を受け、コミュニケーションの取り易い雰囲気をつくり、学生個々の情報を教職員の間で共有し、学生の学校生活や授業についての悩みを解決できるよう心掛けていく。
また、学生面談も昨年より多くとるようにし、学生の心身の変化に気づき迅速に対応できるよう努めた。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　http://www.asvcoll-ac.jp/pdf/asv_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　http://www.asvcoll-ac.jp/pdf/asv_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（文化・教養専門課程エンターテインメント学科（旧舞台音響照明学科）ビジュアル・ムービークリエイタ																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			舞台機構調整技能理論	現在、舞台関係における唯一の国家検定である舞台機構調整技能士を取得することを目標とすると共に、音響・楽器・音楽歴史・舞台環境・安全衛生も重ねて理解習得させる。	1通	60	4	○			○		○	○	
2	○			舞台技術安全理論	舞台での作業を行うにあたって、安全管理の重要性を認識させる。 舞台業務における危険予知行動の基礎を学ばせ、実践する能力を身に着けさせる。	1通	60	4	○			○		○		
3	○			デザイン概論	観察する力を鍛えてデザインする能力や発想力を習得させる。	1通	30	2	○			○			○	
4	○			映像制作論	映像制作の基礎である撮影・編集の演出効果や制作業務の行程について学ぶ。企画から準備・台本作成・撮影・編集・事後処理の実際のテレビ番組の一連の流れを知る。	1・2通	60	4	○			○			○	
5	○			ＣＧクリエイター理論Ⅰ・Ⅱ	ＣＧクリエイター検定（ベーシック）合格を目標にＣＧグラフィックを制作するうえで必要な知識を学び、実際にモデルを制作する技術も習得する。	1･2通	60	4	○			○		○		
6	○			映像音響処理技術者理論Ⅰ・Ⅱ	映像作品を完成させるために必要な映像・音声処理を学び、実務で必要な基礎知識を習得します。映像音響処理技術者技能検定の試験対策授業。	1･2通	90	6	○			○			○	
7	○			映像編集理論Ⅰ・Ⅱ	編集の基礎知識を学び、編集による演出効果技術を身につける。ポストプロダクションについての業務を知る。	1・2通	60	4	○			○			○	

8	○			音響技術理論Ⅰ・Ⅱ	音の基礎知識を理解し、音響機器操作のために必要な知識を習得する。映像演出の意図を理解し、映像とマッチした集音ができる知識を習得する。	1・2通	60	4	○			○			○	
9	○			撮影技術理論	動画、静止画の撮影の基礎を学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
10	○			ビジネスマナー	ビジネス知識、コミュニケーションスキル、提案力、表現力など仕事に必要な知識や円滑に進める技術を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
11	○			キャリアデザイン	どのように職業人生を歩んでいくかというキャリア設計をさせることで目標とする職種、企業などを明らかにして就職に対する意識向上を目指す。	1・2通	60	4	○			○		○		
12	○			舞台機構調整技能実習	国家検定である、3級舞台機構調整技能士の実技試験に合格させる。基本的な音響技術を習得させ、活用させる。試験内容の実技だけでなく、音響操作の基礎を学習して将来に役に立てる。	1通	60	2			○	○		○	○	○
13	○			ステージ演出実習	校内、校外イベント、研修などの演出、進行、制作などに携わり、現場スタッフとして実践の対応力や応用力を身に着ける。実習、実務での気転、効率の良い動き、冷静な判断、他のスタッフとのコミュニケーション、ケアの仕方を指導する。	1・2通	120	4			○	○		○		
14	○			デジタルデザイン実習Ⅰ・Ⅱ	グラフィックデザインに必要なAdobe Photo shop、Illustratorを使用して、写真の加工、レイアウトの正しい知識を学び、作品制作を通して技術の習得を目指す。	1・2通	90	3			○	○			○	
15	○			2ＤＣＧ実習	ＣＧの基礎から構図やカメラワークなどの映像制作の基本を習得する。	1・2通	150	5			○	○		○		
16	○			3ＤＣＧ実習	モデリングやアニメ―ションなどの3ＤＣＧ制作の手法、ワークフローまでを習得する。	1・2通	150	5			○	○		○		

17	○			ロケーション撮影実習Ⅰ・Ⅱ	校外にて行われるイベントに出向き、実際に課題に沿った映像作成を行います。撮影から編集までを行うことにより、カメラ撮影技術、編集技術の向上を図ります。	1・2通	60	2			○	○			○	
18	○			映像編集実習Ⅰ・Ⅱ	AdobePremierepro、AfterEffectsを使用して編集技術を学びます。映像をつなぎ合わせる基本的な技術からエフェクトを駆使した映像表現までを幅広く学ぶ。	1・2通	120	4			○	○			○	
19	○			映像機器操作実習Ⅰ・Ⅱ	撮影に必要なカメラ操作、マイクの扱い方やマルチカメラで使用されるスイッチングシステムの操作方法を学び、映像のセレクトの仕方なども習得していきます。	1・2通	60	2			○	○			○	
20	○	7		映像配信実習Ⅰ・Ⅱ	動画配信について、様々な場面に対応できる技術者として知識・技術を習得する。映像機器の設営やアプリケーション設定を学ぶ	1・2通	60	2			○	○			○	
21	○			映像表現実習	撮影された映像やCG、VFX（特殊効果）を駆使して行う編集作業、そして映像に感情や臨場感を与える音楽・効果等を加えるMA（音声処理）作業などを習得します。	2通	120	4			○	○		○		
22	○			インターンシップ	就職先、関心のある業界などの企業を自らで決めて、そこで実務経験をすることで就職活動に役立てる。	2通	120	4			○	○		○		
合計					22 科目						1710 単位（単位時間）					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、77単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	２期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年9月30日 ※1

（前回公表年月日：令和3年9月30日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
アーツ サウンド ビジュアル専門学校	平成28年7月29日	町田　仁一	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-289-5550
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人群馬県美容学園	平成9年3月27日	理事長　松本一郎	〒　371-0006 （住所）群馬県前橋市石関町136-1 （電話）027-230-2266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化・教養専門課程	エンターテインメント学科（旧舞台音響照明学科） ライブ・イベントプランナーコース	平成31年文部科学省告示第3号	―

学科の目的	優れた専門性と豊かな創造性を教育の基本理念とし、文化・芸術・舞台・音響・照明・ビジュアル分野に必要な知識と技能を養成するとともに、文化的教養の向上を図り、社会に貢献し得る人材の育成を目的とする。当コースは、企画立案、マーケティング、会場制作・運営の知識や技術を幅広く身に付けたイベントプランナー、ライブ・コンサート運営スタッフを育成する。
認定年月日	令和2年3月25日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1710	690	0	1020	0	0 時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人の内数	49人の内数	0人	3人の内数	9人の内数	12人の内数

学期制度	■前期：　4月1日から9月30日 ■後期：　10月1日から3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準：　5段階の成績評価とし、C評価以上を合格とする。 S:特に優秀な成績 A:すぐれた成績 B:一応その科目の要求を満たす成績 C:合格と認められる最低の成績 F:不合格 評価の方法：　各学期末に行う試験、実習の成果、レポート内容・提出状況、受講態度等を総合的に勘案する。
長期休み	■学年始め：4月5日 ■夏　　季：7月28日から8月28日 ■冬　　季：12月23日から1月4日 ■学 年 末：3月4日から3月31日	卒業・進級条件	卒業要件： 2年以上在学し、定める授業科目を履修し、80単位を修得したもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。 進級要件： 1年次に定められた授業科目を履修し、単位を取得たしたもの。また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談を行い、欠席理由等を把し、解決策を見出すべく努めている。	課外活動	■課外活動の種類 （例）学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ステージ運営のサポート、観客誘導、インフォメーション、ステージ設営、撤収。 ■サークル活動：　無
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 音響照明会社・ホール管理会社・製造業・映像制作会社・ダンス講師 ■就職指導内容 本人の能力を考慮し、企業研究を実施。キャリアデザインから企業研究、エントリーシート作成、履歴書（志望動機）作成、SPI、グループディスカッション、グループ面接、個人面接等の指導。 ■卒業者数　10　人 ■就職希望者数　10　人 ■就職者数　10　人 ■就職率　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　100　% ■その他 0 （令和　　3 年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報） ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 0

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
舞台機構調整技能士3級	②	9人	筆記・実技　9人 筆記のみ　0人
ビジネス能力検定3級	③	9人	9人
舞台テレビジョン照明技術者2級	③	8人	8人

中途退学の現状	■中途退学者　2 名　■中退率　6 % 令和3年4月1日時点において、在学者34名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者22名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生との対話時間を多くとり、細やかな対応を行っている。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 入学金全額免除制度・・・本学園に入学する者で、本学園の定めた条件を満たした者の入学金を全額免除する制度。 ファミリー紹介制度・・・本学園に入学する者で、本人の両親または兄弟・姉妹に本学園専門課程の卒業生、あるいは在学生がいる者について1年次授業料を減額する制度。 学生支援制度・・・遠隔地より通学する者や通学が困難で1人暮らしをする者に対し、新幹線通学支援や家賃支援を行う制度。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：0　受審年月：0　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　0
当該学科のホームページURL	URL：https://www.asvcoll-ac.jp/

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を図り、エンターテイメント業界の動向やニーズ、現場で必要な知識や技術等をヒヤリングし分析した上で、本校の授業内容や方法の改善を行い、より専門性の高い教育を提供し、業界で活躍する人材の育成に努める

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校法人群馬県美容学園教職員と企業関係者等の外部委員からなり、たがいの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置づける。また、意思決定の過程は以下の通りである。

【1：次年度の教育課程編成（方針やカリキュラムの決定）】

企業関係者等の外部委員より、専攻分野に関する業界の動向をヒヤリングし、委員会で協議、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。その方針を基に前年度の課題をふまえたカリキュラム等を決定し、教育課程の骨組みを完成させる。

その後、委員会構成員の本学園教職員によって、外部役員から集約した改善意見等を反映しつつカリキュラム等の詳細を決定する。

【2：当年度の教育課程編成の実績を検証、課題等抽出】

委員会構成員である学園職員により、在校生・担当講師からの意見・広報状況等の情報を収集し、委員会にて企業関係者等の外部役員へ開示する。そのうえで、現時点での問題点・改善点等を検証し、次年度へ向けた改善の基本方針を定める。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
髙崎 利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	①
廣川　和夫	株式会社ジャパンステージアート　代表取締役	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	③
塩崎　武彦	株式会社　創美社　常務取締役　営業統括	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	③
髙山　孝弘	群馬テレビ株式会社　報道局専任局長　イノベーション担当	R4年2月1日～R6年3月31日（2年）	③
須田　純矢	前橋ダイバー　代表	R4年2月1日～R6年3月31日（2年）	③
田上　聖晃	アーツサウンドビジュアル専門学校　副校長	R3年4月1日～R6年3月31日（2年）	ー
横堀　正樹	アーツサウンドビジュアル専門学校　教務課長	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	ー
中島　幹太	アーツサウンドビジュアル専門学校　教員	R3年4月1日～R6年3月31日（3年）	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

開催頻度・・・年2回開催　（年度をまたいで、第1回を2月頃開催し、第2回を7～8月頃開催している。）

（開催日時（実績））

令和3年度 第2回　令和3年9月29日（水）　13：30～14：30

令和4年度 第1回　令和4年2月21日（月）　13：30～14：30

令和4年度 第2回　令和4年8月10日（水）　13：30～14：30

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
エンターテインメント業界での就職には資格取得が重要視されるとの意見に対して「フルハーネス型安全帯使用作業　特別講習」・「玉掛技術講習」・「電気取扱業務（低圧）特別教育講習」を全学生に受講させた。
新型コロナウイルスの影響でエンターテイメント業界では様々なイベントが開催自粛や中止・延期といった先の見えない方向へと進んでおり、特に小規模のイベント関連の会社は今後の運営にも大きな影響が出てきている。学生の就職先として映像配信にかかわる業務やマルチプレイヤーである人材が求められていることが伝えられた。そのため映像配信やネットワーク構築に関する知識・技術を入れ込んだ授業カリキュラムを準備して、学生の就職活動が進められるようにしている。ウエブ配信コンテンツについて著作権フリーの音源の使用が増えている実状を伺い、著作権に対するカリキュラムを個々のコースで対応できるように準備している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
企業等との連携による実習･演習等により、職業意識や職業観を高め、講義で得た知識や実技授業で得た技術を向上させ、現場の方の指導を得ながら更なる技術等の向上を図り、エンターテイメント業界で活躍できる人材を育成することを軸とする。ビジュアル・ムービークリエイター学科の学生が活躍するフィールドで必要な「舞台機構調整技能士3級」の合格を目指し、業界で即戦力になるためにも、より実践的な授業内容で舞台機構の調整・操作等の技能を習得する必要がある。よって、舞台機構調整技能に精通した講師を派遣することができ、実践的な実習のもと学生指導や学習成果の評価に協力的な企業を選定している。企業との協力のもと、舞台機構調整の技能を学生に習得させる。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
【舞台機構調整技能実習】国家検定の実技試験に向けた実践的な実習と基本的な音響技術の習得が効果的に得られる授業内容にするため、企業と連携し、協議を行いながら授業を進めていく。また、技術的な部分だけでなく、将来の音響現場でのアドバイスを指導していただくことで、学生に現場での対応力を身に付けてもらう。
体験した人でしか分からないミスやエラーをどのように解決していくのか教えていただくことで将来役立つ知識や対応力を身に付ける。授業修了後は、業界現場の目線から企業に評価していただき、総合評価の判断材料とする。評価方法については音響の基礎知識と技術の修得度合いについて、下記の点を考慮して評価していただく。
・授業出席状況
・授業態度
・要素試験（楽器音の判別テスト）の理解度。
・実技試験の課題時間をクリアできること。
企業様からの結果を受けて、国家検定結果なども加味して総合的に判断して評価を行う。なお、学期末実技試験は企業と連携して作成、実施する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
舞台機構調整技能実習	ホール、劇場を管理をしている企業から、実践的な授業を行っていただくことで、舞台機構、各種機材の操作方法を指導していいただく。	株式会社亜聖

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等を、あらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人群馬県美容学園教職員研修規程に基づき、教職員に対して、現在ついている職または将来就くことが予想される職に係わる職務の遂行に必要な知識または技能等を、あらかじめ策定した研修計画に基づき受講・修得させ、指導能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　ホール改修セミナー　　連携企業等：ヤマハサウンドシステム株式会社

期間：　令和3年2月22日（木）　　対象：エンターテインメント学科教員　1名参加

内容　舞台周辺設備の改修にかかわる事柄を学ぶ
企業との連携内容：デジタル化による機材の入れ替わりやホール・舞台周辺設備の耐久年数への理解を深めて、設備や機構を安全に使用できるように対応していく。

研修名：　「超eスポーツ学校　eスポーツ講座カリキュラム　」　　連携企業等：群馬県eｽﾎﾟｰﾂ連合

期間：　令和3年7月1日（木）～9月9日（木）　全11回　　対象：学生指導担当教員　3名参加

内容　eスポーツに関する基礎的な理解を深め、法律や著作権制度の知識や意識の向上を図ること
企業との連携内容：イベントに関わる企業や団体、プレイヤーとの繋がりやについて幅広いジャンルの方々の講演を受講した。イベント運営における手順やマーケティングなど学んだ事を授業に反映する。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「私学振興講演会」　　連携企業等：群馬県私学振興会

期間：　令和3年8月23日(月)　　対象：学生指導担当教員　3名参加

内容　「youtubeliveの設定・説明について」
企業との連携内容：コロナ禍で授業や集合等人が集まることが難しい場面が増加したが、1対多数での送信環境について考えることが出来た。今後のオンライン授業などの学生指導に反映させる。

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：　「教育機関における著作物利用と知財教育　」　　連携企業等：文化庁

期間：　令和4年8月25日（木）　　対象：エンターテインメント学科教員　3名参加

内容　教育における著作者への許諾の問題について
企業との連携内容：制作について教育する者として、クリエイターの利益を守れるように指導していく。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：　「ハラスメント防止について」　　連携企業等：群馬県私学振興会

期間：　令和4年8月22日（月）　　対象：学生指導担当教員　3名参加

内容　学校で起こり得るさまざまなハラスメントについて、事例から防止策について学ぶ
企業との連携内容：群馬労働局の指導官から、これまでに起きた事例を交えながら防止対策について学び、学生に対してや学生間での問題対策が行えるように準備して行く。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
学校評価ガイドラインの項目に基づいて、学校教育活動等の総合的な状況について、学校関係者評価委員が基準を満たしているかどうかの判断を中心とした評価を実施する。評価の結果を受け、学内での部課長会議を実施し、学校運営や教育活動について協議し、改善案等をまとめる。その後、全教職員へフィードバックをすることで学内の意識統一を行い、より良い学校運営や教育活動を行っていく。。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色ある教育活動、将来構想
（2）学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、情報システム
（3）教育活動	目標設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、教員・教員組織
（4）学修成果	育成人材像に沿った成果が上げられているか、卒業生の社会的評価
（5）学生支援	就職等進路、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生への支援
（6）教育環境	施設設備等、学内外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
（7）学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
（8）財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
（9）法令等の遵守	関係法令、設置基準等の遵守、個人情報の保護、学校評価、教育情報の公開
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

当校では、現場で必要とされる技術として昨年ご紹介いただき、本年度より玉掛け技能講習」「フルハーネス型安全帯特別教育講座」「低圧電気取り扱い業務特別教育」について講習を全学生が受講できる体制を整えました。またコロナ禍での授業・実習の進め方や就職決定へのプロセス等、教職員・講師の一致団結、密なコミュニケーションと意思統一が不可欠との意見を受け、コミュニケーションの取り易い雰囲気をつくり、学生個々の情報を教職員の間で共有し、学生の学校生活や授業についての悩みを解決できるよう心掛けていく。

また、学生面談も昨年より多くとるようにし、学生の心身の変化に気づき迅速に対応できるよう努めた。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
山形　正喜	関東地区理容師美容師養成施設協議会　会長	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
奥田　昌敏	株式会社トニーズコレクション　営業部マネージャー	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
小泉　清司	株式会社ライフシステム　専務取締役	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
富岡　政明	社会保険労務士法人 富岡労務管理事務所 代表社員	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員
髙崎　利成	一般社団法人 日本音響家協会　理事	R3.4.1～R6.3.31（3年）	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　http://www.asvcoll-ac.jp/pdf/asv_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携・協力を推進する為に、学校の情報を提供し、企業との信頼関係をより深めるとともに、企業からの助言・指導を学校運営に取り入れ更なる学校発展を目指す。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標、校訓、沿革、
（2）各学科等の教育	入学者数、総定員数、在学人数、カリキュラム、進級卒業要件、取得資格、卒業者数、卒業後の進路
（3）教職員	教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み、企業との実習等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み、課外活動状況
（6）学生の生活支援	学生支援の取組状況
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱、修学支援の内容
（8）学校の財務	収支計算書、貸借対照表
（9）学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価報告
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　http://www.asvcoll-ac.jp/pdf/asv_information_disclosure.pdf
公表時期:　令和4年9月30日（今後毎年9月頃更新予定）

授業科目等の概要

	（文化・教養専門課程エンターテインメント学科（旧舞台音響照明学科）ライブ・イベントプランナーコース）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			舞台機構調整技能理論	現在、舞台関係における唯一の国家検定である舞台機構調整技能士を取得することを目標とすると共に、音響・楽器・音楽歴史・舞台環境・安全衛生も重ねて理解習得させる。	1通	60	4	○			○		○	○	
2	○			舞台技術安全理論	舞台での作業を行うにあたって、安全管理の重要性を認識させる。 舞台業務における危険予知行動の基礎を学ばせ、実践する能力を身に着けさせる。	1通	60	4	○			○		○		
3	○			イベント基礎概論	イベントを体系的に学び、企画・計画・制作・運営における知識を身に付ける。イベント検定取得を目指す。	1通	90	6	○			○		○		
4	○			スポーツイベント概論	オリンピックやメガスポーツイベントから地域の運動会などの小規模イベントまで、体系的なスポーツに関わるイベントについての知識を身に付ける。	1・2通	60	4	○			○		○		
5	○			ユニバーサルイベント概論	国籍や年齢・性別を問わず、誰もが楽しめるイベントを行うための知識を身に付ける	2通	60	4	○			○			○	
6	○			エンターテイメントビジネス論	現在・過去のイベント・音楽シーンにおけるビジネスモデルについて学び、今後のビジネスモデルを考える力を身に付けてる。	1・2通	60	4	○			○			○	
7	○			イベント企画論	企画立案におけるアイデアの発想技法であるブレーンストーミングなどを活用して立案手法を学ぶ。	1・2通	120	8	○			○		○		

8	○			ライブイベントビジネス著作権	多様化するライブイベント現場で必要となる著作権の知識を学ぶ。イベントの種別、それに関わる業務毎に必要とされる著作権について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
9	○			広報・マーケティング概論	マスメディアの成り立ちを歴史的変遷から知識として身について、メディアの特徴を学ぶ。SNSを利用したデータ解析やマーケティングについて実務的な考え方を身に付ける。	1・2通	60	4	○			○		○		
10	○			ビジネスマナー	ビジネス知識、コミュニケーションスキル、提案力、表現力など仕事に必要な知識や円滑に進める技術を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
11	○			キャリアデザイン	どのように職業人生を歩んでいくかというキャリア設計をさせることで目標とする職種、企業などを明らかにして就職に対する意識向上を目指す。	1・2通	60	4	○			○		○		
12	○			舞台機構調整技能実習	国家検定である、3級舞台機構調整技能士の実技試験に合格させる。基本的な音響技術を習得させ、活用させる。試験内容の実技だけでなく、音響操作の基礎を学習して将来に役に立てる。	1通	60	2			○	○		○	○	○
13	○			ステージ演出実習	校内、校外イベント、研修などの演出、進行、制作などに携わり、現場スタッフとして実践の対応力や応用力を身に着ける。実習、実務での気転、効率の良い動き、冷静な判断、他のスタッフとのコミュニケーション、ケアの仕方を指導する。	1・2通	120	4			○	○		○		
14	○			プランニング実習	イベント企画論で学んだことを、実際のイベントに対して企画制作業務を学ぶ。校内イベントや校外イベントにおけるアイデアの発想、企画立案についての実習を行う。	1・2通	180	6			○	○		○		
15	○			イベント制作実習	校内イベントや校外イベントにおける制作の実務的な能力を身に付ける。実際のイベントを作り上げる実習。	1・2通	180	6			○	○		○		

16	○			台本制作演習	製作物に対する進行台本及び、関連業者の知識を身に付ける。ロケハンや視察を行って実際に台本を制作を行う。	1・2通	120	4			○	○		○		
17	○			プロデューサーゼミ	イベント総責任者に必要な経験・人脈・交渉力の大切さを学ぶ。発想力、積極性、思考力、協調力、人に伝える技術を身に付ける。	1・2通	60	2			○	○			○	
18	○			プレゼンテーション演習	プレゼンテーションアプリケーションの使用方法の習得。アイデアを表現できる基本的な技術を身に付ける。	1・2通	60	2			○	○		○		
19	○			イベントマネジメントプロダクション	企画から立案、プレゼンを行ってイベントを作り出す。関連スタッフのスケジュール管理、ブッキングなどイベントの施工までを監督する。これまでに学んだ知識・技術の集大成とする。	2通	120	4			○	○		○		
20	○			インターンシップ	就職先、関心のある業界などの企業を自らで決めて、そこで実務経験をすることで就職活動に役立てる。	2通	120	4			○	○		○		
合計					20 科目			1710 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、定める授業科目を履修し、80単位を修得したもの。 また、納入すべき授業料その他の金額をすべて納入しているもの。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	卒業に必要な課目をすべて履修しなければならない	１学期の授業期間	21 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。